Osaka University Knowledge Archive

Title	身体とケアの看護現象 : ケアの〈あいだ〉に見えること・見えないこと
Author(s)	渡邉, 美千代
Citation	大阪大学, 2006, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/46589
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

Osaka University

【9】

氏　　名	渡　邉　美千代（わたなべ　みちよ）
博士の専攻分野の名称	博　士（文　学）
学　位　記　番　号	第　１９９３５　号
学位授与年月日	平成 18 年３月 24 日
学位授与の要件	学位規則第４条第１項該当 文学研究科文化形態論専攻
学　位　論　文　名	**身体とケアの看護現象ーケアの〈あいだ〉に見えること・見えないことー**
論文審査委員	（主査） 教　授　中岡　成文 （副査） 教　授　鷲田　清一　　講　師　本間　直樹　　講　師　紀平　知樹

論文内容の要旨

本論文は「はじめに」と「おわりに」以外に、以下の５章からなる。１．ケアする者とされる者との〈あいだ〉にある身体性の問いーポンティの『知覚の現象学』よりー、２．臨床の語りを聴くこと、３．〈あいだ〉に寄り添うということ、４．語る身体・語られる身体ーケアする者/ケアされる者の〈あいだ〉にある差異ー、５．「こちら側」と「向こう側」の〈あいだ〉にある対話の可能性。

第１章では、メルロ＝ポンティの『知覚の現象学』が提供する知見・洞察に看護師および患者としての経験・洞察を重ね合わせ、またいくつかの看護理論に助けを求めながら、従来のように身体能力を「できる」.「できない」と欠如に定位して語るのではなく、豊かな知覚から実践知へ向かう議論を起こすことを目指している。化学療法を受けた経験から、副作用に苦しむ患者の「抵抗する身体」、「語り難さの身体」、「身体の喪失感」について記述し、分析し、論じた箇所は、中でも圧巻といえる。

第２章では、診断的面接における物語、治療の過程における物語、患者や医療従事者に対する「教育」における物語、「研究」における物語などいくつかのジャンルに分けながら、臨床のナラティブをどのように共有し、語り継げるのかを中心に分析している。看護者は自らの体験を括弧に入れながら（現象学的態度）、患者の語りをもとに、語られた自己（看護者）との関係性について振り返り、語り直す（再構成する）ことによって体験に根拠を求めようとすると主張されている。

第３章では、ケアの「差異」、〈あいだ〉の差異に注目する。すなわち、看護者は患者の訴えを身をもって聴く努力をしながらも、患者との間にずれを感じる。訴えるむなしさと聴くことのむなしさが率直に記述される。その差異はさらなる差異を生じさせるのだが、この差異の違いを明らかにすることで関係性はかえって強化、修復される可能性があると論じられる。

第４章では、メイヤロフの『ケアの本質』を引き、またいくつかの看護事例を取り上げつつ、「差異の中の同一性」について細やかに論じている。すなわち、治療決定に際して本人と家族の間にある「差異の連続性」の中で看護者が葛藤に陥ったりする様子などを分析しつつ、看護者・患者・家族その他の間の差異からかえって共鳴性が生じると指摘している。

第５章では、哲学カフェで「人はなぜあいまいな表現をするのか」を取り扱ったことをもとに、非日常的な場である医療現場において看護者が患者に対してあいまいな表現を使うことの意味合いを、「哲学的感受性」という概念も

導入しつつ分析している。次いで、臓器移植に際して市民が望む医療従事者の倫理的配慮について論じられ、ケアする者とケアされる者との間には受動/能動が反転する「相補的な関係」があるという指摘で締めくくられている。

論文審査の結果の要旨

本論文は看護・患者の体験（その〈あいだ〉）を現象学的に、またアンケートや聞き取りという哲学としては斬新な手法をも織り交ぜて究明している。看護研究に現象学を持ち込むことは決して珍しくはないが、本論文の場合、看護者でありつつたまたま患者となった痛切な体験の意味合いを反芻しつつ、それを〈あいだ〉ないし差異という概念に徹底的に集約して、粘り強く多面的に分析したところに類い希な特色があると言ってよい。いくつかの看護理論ならびに哲学的理論（現象学以外に、言語行為論、ハーバーマスなど）も適切かつ生産的に取り入れられている。

看護ケアを現象学的に語る試みは、数多く見られるものの、理論的深化を実は容易に成し遂げがたい事情がある。というのも、ケアの実践や意識に対しては、一方では現象学的意識と同じレベルの普遍性が想定されつつ、他方では専門性・特殊性をもった具体的実践にして経験的意識に支えられている面があることを否めないからである。換言すれば、普遍的・日常的なケアの次元と専門的ケアの次元とのあいだに、まさに微妙な差異があり、相互に垣根なくつながっているとは言い難い。さらに言えば、本論文の現象学的分析には、意味生成の普遍的位相に十分に目が届いているというより、自らが看護者であり、患者であるということの特殊性が良かれ悪しかれ残存している。申請者がそこにとどまろうとする専門的ケアにおいて、いかなる「意味の変容」が生じているのかを明らかにすることは、今後の課題として残ったように思われる。また、言語行為論を参照した箇所にも、やや疑問を覚えないではない。というのも、「発語媒介行為」と「発語内行為」とを申請者は同日に論じているが、オースティン解釈としては明確に区別すべきだからである。ただし、オースティンのこの区別に対しては、しばしば正当と思える異論も向けられているところなので、看護の現象・実践の場面に定位して申請者がこの区別を撥無してみせたことにより、発語媒介行為と発語内行為との関連について新しい議論を触発する可能性があり、その意味で１つの発見と言ってよいかもしれない。

以上のほか、措辞や表記面に若干の遺漏があり、ときに定型的表現に流れて哲学的掘り下げに至っていない印象があるなど、改善の余地が見られるのは事実であるが、先に述べたとおり、同一性の言語（共鳴など）にほとんど寄りかかることなく〈あいだ〉ないし差異の事象に着目しつつ看護現象を分析し抜いたことにより、看護の現象学的研究に重要な寄与をなしたことは疑えない。よって本論文を博士（文学）の学位にふさわしいものと認定する。